

令和元年度(2019年度) 随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額	契約の相手を選定した理由	摘要
十勝総合振興局 森林室	十勝団地育林事業その2 (第101号)	令和1年5月20日	浦幌林産協同組合 十勝郡浦幌町字帯富97番地3	77,000,000 円	<p>○育林事業及び治山事業に係る造林の請負契約(以下「造林契約」という。)において、広範囲にわたる施工場所の地拵、植栽、下刈、追肥、つる切、除伐、保育間伐、枝打、虫害駆除、野鼠等駆除及び作業道整備に係る造林契約について、多様な作業内容の効率化の観点から、総合的、かつ、一体的に施工される必要がある場合に、当該造林契約を履行できる者が他にいないものと明らかに認められるとき。</p> <p>政令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係第1項(2) 道有林野事業における北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係第1項(二)の適用について</p>	
十勝総合振興局 森林室	十勝団地育林事業その1 (第102号)	令和2年3月26日	浦幌林産協同組合 十勝郡浦幌町字帯富97番地3	119,900,000 円	<p>○育林事業及び治山事業に係る造林の請負契約(以下「造林契約」という。)において、広範囲にわたる施工場所の地拵、植栽、下刈、追肥、つる切、除伐、保育間伐、枝打、虫害駆除、野鼠等駆除及び作業道整備に係る造林契約について、多様な作業内容の効率化の観点から、総合的、かつ、一体的に施工される必要がある場合に、当該造林契約を履行できる者が他にいないものと明らかに認められるとき。</p> <p>政令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係第1項(2) 道有林野事業における北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係第1項(二)の適用について</p>	